

令和元年度第2回宮崎県農政審議会議事録

日時：令和2年2月19日（水）

13：30～15：18

場所：宮崎県庁講堂

午後 1 時30分開会

○司会 定刻になりましたので、ただいまから宮崎県農政審議会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、河野農政水産部次長が御挨拶を申し上げます。

○河野農政水産部次長（総括） 農政水産部次長の河野でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、本年度 2 回目となります農政審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回から新たに川越審議員に御参加いただいております。これから 2 年間どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、日本を含めまして、世界で今、新型コロナウイルスの感染が拡大しております。現在、本県での感染者は確認されておりませんが、観光や輸出を含めた物流など、県内経済をはじめ、本県農業への影響についても注意深く見ていく必要があると考えております。

また、農業分野においても、ASF、CSFなどの家畜伝染病でありますとか、サツマイモ基腐病など、予断を許さないものもありますので、引き続き、家畜防疫や植物防疫の徹底を図ってまいりたいと考えております。

本日の審議会では、前回に引き続きまして、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画に関する本県農業の将来像について審議をしていただく予定でございます。

昨年 8 月に開催しました前回の審議会以降、様々な農業者や関係者の方々との意見交換を実施してきております。具体的に申し上げますと、JA 青年組織協議会や女性組織協議会、農業法人経営者協会、農業経営指導士会、女性農業委員、次世代農業リーダー養成塾などです。

その議論の中では、前回の審議会の皆様からも御意見のありました家族農業への支援や生産基盤の強化でありますとか、スマート農業の導入による省力・効率化や、外国人労働者の確保など、様々な御意見を頂いております。

また、先日、2 日間にわたりまして開催しましたみやざきスマート農業推進大会では、延べ 800 名を超える方々に御参加いただきまして、基調講演を行っていただいた北海道大学の野口先生をはじめ、パネルディスカッションや参加者との議論を通じて、宮崎らしいスマート農業の展開について認識を深めたところであります。

これらの様々な御意見等を踏まえ、本日、皆様には、「変革と融合」による「持続可能な魅力あるみやざき農業」といった形で、本県農業の将来像を提案させていただいております。

ます。

本県が直面する人口減少に起因する様々な課題に対応するためには、外国人、定年帰農者、女性など、あらゆる人材が農業に参画できる環境や、スマート農業に代表されるこれまでになかった情報・技術の導入と活用など、私たちの意識や考え方を含めた変革を積極的に進めていく必要があります。

また、篤農家の技術や地域に引き継がれる伝統・文化などこれまでの仕組みと新たなアイデアを融合させ、従来の農業の枠を超えてチャレンジし続けることも重要と考えております。

先日公表されました本県の平成30年の農業産出額は3,429億円と、全国第5位の位置を確保しております。また、先日開催されましたアカデミー賞のアフターパーティーでは3年連続で宮崎牛が採用されるなど、改めて本県が全国に誇る農業県であることを実感したところであります。

本県農業を維持・発展させ、次の世代へ受け継がれる「持続可能な魅力あるみやざき農業」を実現させるためには、皆様をはじめ、様々な立場の方からの幅広い意見を取り込み、固定観念にとらわれない、自由で新しい視点や発想が重要であると考えております。

本日は限られた時間ではございますが、審議員の皆様がそれぞれのお立場で日頃感じていらっしゃる事など、本県農業の目指す将来像について忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

御協力をお願いいたしまして、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 次に、本日御出席いただきました審議員の皆様の御紹介でございますが、時間の都合もございますので、昨年から引き続きの審議員の皆様は名簿での御紹介に代えさせていただきますと思います。

なお、本日は、宮崎県市長会会長の戸敷正様、宮崎県商工会議所連合会会頭の米良充典様におかれましては、所用により御欠席でございます。

また、本年度実施いたしました公募によりまして新たに審議員に就任された2名を御紹介させていただきます。

まず、川越美佐樹様でございます。簡単に自己紹介をお願いします。

○川越審議員 この場で失礼いたします。今回、公募で選出いただきました川越美佐樹と申します。勤め先は九州電力でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

農政に関しましては、食と農を考える県民会議が10年ぐらい前に設立されたときに、食育のイベントの企画ということで、今日お見えになっていらっしゃる瀬戸口様やいろいろな方と一緒にイベントの計画や実行などをさせていただいた経緯がございます。

また、審議員に関しましては、農政は初めてですけれども、過去に宮崎県地方青少年問題協議会委員、宮崎県生涯学習会審議員などもやらせていただいております。

今回は新たなステージということで、宮崎県の農政に関しまして様々な意見を私のほうから述べさせていただきたいと思います。分からないことはどんどん聞いていきたいと思っています。皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続いて、高本磨理紗様でございますが、本日は所用により御欠席となっております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の配付資料一覧を御覧ください。会次第、出席者名簿、配席図、そのほか、資料1、資料2を用意しております。また、参考資料として参考資料1と参考資料2がございます。資料の不備等はありませんでしょうか。何かありましたら、途中でも担当のほうにお申し出ください。

それでは、早速議事に移らせていただきます。

宮崎県農政審議会条例第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が行うとされております。これからの進行については黒木会長にお願いしたいと思います。黒木会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○黒木会長 こんにちは。私のほうで暫時この会議の進行をさせていただきたいと思ひます。円滑な審議ができますように御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、はじめに、本日の議事録署名者を選任させていただきたいと思ひます。会長指名ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○黒木会長 御了承いただきましたので、出席いただいております審議員の中から、福良審議員と椎井審議員を指名させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

本日の審議は、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における長期ビジョンの「将来像(案)」についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○鈴木農政企画課長 農政企画課でございます。

資料1に基づきまして説明をさせていただきます。横書きの資料1を御覧ください。目次にありますとおり、全体で14ページの作りとなっております。1ページから4ページ

は農業の現状、農業政策等の現状についての説明となります。5ページ、6ページにおきまして将来展望や目指すべき将来像を説明した後、その将来像の具体的な方策について7ページから14ページということで、通して説明させていただきます。どうぞよろしく願います。

それでは、おめくりいただきまして1ページ及び2ページを御覧ください。

みやざき農業の現状についてでございます。

図1にありますとおり、本県の農業・農村振興長期計画は、昭和35年の防災営農計画を皮切りといたしまして、本県の地理的・気候的な特徴を生かしながら、その時代の農業を取り巻く情勢や課題に対応した計画を概ね10年おきに策定してきております。

近年は、口蹄疫からの復興や、収益性の高い農業を展開してきた結果、図2にありますとおり、平成30年の農業産出額は全国第5位の3,429億円と、全国有数の食料供給県となっております。

また、図3、図4にありますとおり、販売農家、基幹的農業従事者は減少・高齢化が進む中、図5のとおり、農業法人や雇用就農者は年々増加しており、図6の新規就農者も近年では400名を超える中で、半数以上は法人就農となっております。

2ページを御覧ください。県内の産業全体における農業の位置づけについて、経済や雇用の面から整理した資料でございます。

図7のとおり、本県農業は、産業別特化指数が4.4で、県内総生産・就業人口における第1次産業の割合も全国の平均よりも高い位置づけとなっております。

また、図8のとおり、農業は県外から外貨を稼げる数少ない産業であり、右に記載しておりますとおり、県内食品加工向けの供給も多く、他産業への波及効果も高いものとなっております。

一方で、雇用の情勢になりますと、図9に示しておりますとおり、県内の有効求人倍率は平成21年以降年々上昇し、労働人口が減少する中で、他産業との人材獲得競争はますます厳しいものとなっております。

そして、図10のとおり、産業別1人当たりの労働生産性を見ますと、農業は比較として生産性が低く、今後は、他産業並みの労働生産性や労働環境を実現し、産業としての魅力を向上する必要があると考えられます。

続きまして、3ページを御覧ください。みやざき農業を取り巻く情勢としまして、世界、気候変動などの情勢等について説明いたします。

図11に記載しております国内人口は、今後も減少すると予想される一方で高齢化も進行し、国内マーケットは縮小傾向にあります。一方、世界人口はますます増加する見込みであり、図12のとおり、先日発効いたしました日米貿易協定など経済連携協定は拡大し、市場のグローバル化は一層進展する見込みと考えられております。

そのような中、本県畜産や施設園芸は飼料や燃料の大半を輸入に頼っており、その国際価格は、人口増加や発展途上国の経済発展等によりまして、図13、図14にありますとおり、先行きが不透明となっている状況でございます。

また、図15のとおり、地球温暖化は本県でも進行しており、近年は局地的な豪雨や暴風などによる災害が各地で発生しております。また、今年は口蹄疫から10年目の節目となりますが、全国各地における豚熱（CSF）の発生に加え、県内ではかんしょやさといもの疫病が相次いで発生しており、家畜や植物の防疫対策について、今後も常時の備えと迅速な対応が必要となっております。

4ページを御覧ください。農業政策をめぐる動向といたしまして、国や国際連合の政策などについて説明いたします。

農業政策関係では、国は、農林水産業・地域の活力創造プランを昨年12月に改定し、新たに「農業生産基盤強化プログラム」を策定いたしました。この中では、輸出拡大に向けた和牛生産の倍増や、中小・家族経営など幅広い生産基盤の強化が掲げられています。

また、食料・農業・農村基本計画は国が3月に向けて改定作業中であり、現在の情報では、次のテーマは「農業・農村の持続可能性の確保」とし、地域で中心的な役割を果たす農業者の特定や、経営基盤の承継、多様な農業経営の確立等が掲げられています。この基本計画は、詳細が分かり次第、第八次計画にも反映する予定です。

科学技術政策では、国は平成30年に未来投資戦略「Society5.0」を策定し、ロボット、AI、IoT等、先端技術による新たな社会の実現を目指しております。農林水産業のスマート化についても戦略に掲げられているところでございます。

また、昨年12月に、本日お手元に配付しております「みやざきスマート農業推進方針」を本県でも策定し、2月5日・6日にはスマート農業推進大会を県内で開催するなど、産地への円滑な導入を推進しているところでございます。

最後に、国連におきましては、既に皆様も御存じだと思いますが、持続可能な開発目標（SDGs）が策定され、誰一人取り残されない社会の実現に向けて、第八次計画にもその理念を反映する必要があると考えております。

以上が、農業政策と現状の説明でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。みやざき農業の将来展望と方向性について説明いたします。

農業経営体数は、今後10年間で、団塊の世代が75歳を迎え、販売農家は約半減することが予想されているところでございます。このため、現在の経営規模のままでは農業産出額は大きく減少し、農業だけでなく、食品製造業、運送業、卸売業など、県内産業全体が脆弱化する危機に瀕しているところでございます。

本県農業が今後も維持・発展し続けるためには、人口減少などの社会変化に対応しながら持続可能な農業へと転換し、次の世代にしっかりとバトンをつないでいく必要があります。

そのため、今後の方向性といたしましては、家族経営、農業法人など多様な経営体が稼げる農業を実現するとともに、働く環境や就農環境、暮らしやすさなどを改善し、職業としての農業の魅力を向上させることで、新規就農者のさらなる確保に加え、円滑な事業承継等による定着を推進します。

また、家族経営や小規模経営も含めて生産基盤をしっかりと強化しながら、安定した生産・出荷体制の構築や付加価値の向上、社会ニーズに対応した品目への転換、消費者の信頼確保により農産物の魅力を向上することで、マーケットから選ばれる産地づくりを推進いたします。

併せて、本県の基幹産業としての食料生産の意義や、多面的機能、農村文化など、農業・農村の重要性を県民と共有する取組を推進することで、農業関係者だけでなく、県民や多様な産業とともに「みんなのみやざき農業」を築き、持続可能な魅力あるみやざき農業を目指してまいります。

続いて、6ページを御覧ください。みやざき農業のめざす将来像について説明いたします。

今後、人口減少に起因して生じる様々な課題に打ち勝ち、持続可能な魅力あるみやざき農業を実現するために、「変革」と「融合」、2つのキーワードを今回提案させていただきます。

「変革」は、例えばスマート農業などの技術の変革や、社会変化へのチャレンジ、休日確保など働き方改革、外国人・農福連携・UIJターンなど、多様な人材が農業に参画できる環境への変革を目指しているところでございます。

「融合」につきましては、例えば篤農技術とスマート技術、外国人や障がい者など多様

な人材、食品製造業・運送業・IT産業など他産業、JAと農業法人等の経営体など、これまでの仕組みと新たなアイデアとの融合を目指すことを目的としています。

このような「変革」と「融合」の取組によりまして、従来の農業の枠を超えて多様な課題に積極的にチャレンジし続ける必要があると考えています。

そのため、6ページの下段に示しておりますように、減少する経営体に対する1つ目の柱としまして、「多様な農業者の確保・育成」の視点、2つ目の柱としまして、産地の維持・発展の視点から見た、「農の魅力を届ける『みやざきアグリフードチェーン』の実現」、3つ目の柱としまして、農村振興の観点から見た、「人と環境に優しい農業・農村の実現」について、目指すべき将来像を次のページから明示いたしまして、これらの将来像を関係機関や県民と共有しながら、実現に向けてスピード感を持って取り組んでまいります。

続いて、7ページを御覧ください。7ページからは、ページ内容に関係のありますSDGsの内容を右上に掲げておりますので、併せて御覧ください。

7ページ及び8ページにおきまして、担い手に関する取組について説明いたします。

1つ目の柱の「多様な農業者の確保・育成」における、次代を担う「みやざきアグリプレーヤー」の確保育成について、7ページで説明いたします。

担い手の減少・高齢化が進む中、「現状」にありますとおり、常雇用者の増加や特定技能外国人制度の創設など、新たな動きも見られております。このような状況の中で、人材育成の取組では、みやざき次世代農業リーダー養成塾の卒塾生が法人化や雇用拡大を実現し、地域の中心的な担い手として活躍するなど、現状で一定の成果が見え始めているところでございます。

これらのことから、今後は、多様な人材の活躍と職業としての魅力向上を一層図るため、「目指すべき姿」にありますとおり、施策の主要ターゲットをこれまでの担い手や農業経営者から、雇用人材を含めた「みやざきアグリプレーヤー」へと拡大させる方向にしたいと考えております。

特に農福連携におきましては、3年前から県を挙げて推進しているところであり、現在では、多くの福祉事業者や受入農家の側で意識が変わりつつあるのが現状でございます。

このように、農業に関わることのハードルを低くして誰もが農業に関わるプレーヤーになれるように、その取組を進めるため、雇用人材を含めたみやざきアグリプレーヤーの拡大を推進したいと思っております。

また、これまで構築してまいりました新規就農支援の取組や普及指導体制をさらにブラ

ッシュアップしまして、多様な就農ルートの確保やキャリア教育における多様な人材の取り込みと、高度な農業人材の育成や経営発展に向けた個別支援、技術力の向上、職業として魅力を体現する農業人材の育成を一体的に進めたいと考えております。

また、これらの魅力ある農業者の姿を発信することで、職業として多くの人に選ばれる農業への変革を推進したいと考えております。

続いて、8ページを御覧ください。「産地サポート機能」を有する新たな産地経営体への変革でございます。

現行の第七次計画におきましては、「現状」にありますとおり、産地経営体を育成し、一部の農業法人やJAの部会が効率化を実現するなど、産地を牽引する好事例が創出されております。しかしながら、担い手や労働力不足に加え、耕作放棄地の増加や集落営農組織数の伸び悩みなど、産地の持続を脅かす問題が顕在化しているところでございます。

現行計画の取組を振り返ってまいりますと、なぜ産地経営体が進まないのか、その分析によると、地域の生活環境を守り、営農を持続させるという地域施策の面が半ば乏しく、その部分が少し置き去りにされているのではないかと我々は分析しました。

これらのことから、今後は、中小・家族経営を含めまして、地域農業を将来にわたって支える体制を強化するために、「目指すべき姿」にありますとおり、行政や農業団体等が地域施策として支援・参画する中で、JA部会、集落営農組織、法人経営体、企業経営体が、人材育成、技術や農地等の承継、労働力の調整といった地域の共通課題の解決を契機として連携を強化し、地域営農の維持・発展に必要な「産地サポート機能」を有するよう、地域施策を集中したいと考えております。

さらには、将来に向け、中小・家族経営体であっても、法人経営体であっても、企業経営体であっても、第七次計画に引き続き、行政や農業団体等による産業施策としての支援の下、生産面での連携により競争力強化を図り、「産地サポート機能」を有する新たな産地経営体へ変革してまいりたいと考えております。

続いて、9、10、11、12ページで、2つ目の柱であります「農の魅力を届ける『みやざきアグリフードチェーン』の実現」について説明いたします。

まず、全体的な概要でございます。9ページを御覧ください。

本県農業は、担い手の減少に加え、食の外部化など、多様化するニーズへ対応するため、生産現場での基盤整備やスマート農業による徹底した省力・効率化等に加え、品目の重点化や周年栽培、産地加工機能の強化などにより、社会ニーズに適応した産地振興が必要と

なっております。

また、近年は、物流におけるトラックドライバー不足等の課題が顕在化しており、大消費地から遠隔にある本県では、物流課題への対応が急務となっていることから、生産から小売までのサプライチェーン全体が連携した対策によりまして、農産物の価値や生産者の思いを消費地にしっかりと「運べて」「売れる」仕組みの構築が必要となっております。

そのために、生産・流通・販売をそれぞれつなぐみやざきアグリフードチェーンの司令塔体制を、県、JA、農業法人など関係団体が一体となって構築し、宮崎全体で出荷予測などの生産情報を流通・販売へつなぎ、効率的な物流、計画販売を実現いたします。

さらに、消費地の販売情報を生産現場にフィードバックし、売れる品目の選定に加え、食品加工業等のニーズを取り込んだ契約取引や産地加工につなげてまいります。

このような取組を通じて、宮崎の農の魅力を生産者に届けながら、農業を食品製造業へと発展、フードビジネス全体のさらなる振興を図ってまいります。

みやざきアグリフードチェーン実現のために、生産、流通、販売、それぞれに将来像を策定しておりますので、次のページから説明いたします。

10ページを御覧ください。まず、生産部門におけるスマート生産基盤の確立による産地革新でございます。

「目指すべき姿」を御覧ください。産地では、担い手の減少や気候変動による災害の激甚化が懸念されていることから、今後も地域農業を守りながら稼げる農業を実現するため、フェーズ1と中央に記載しておりますスマート生産基盤を構築します。具体的には、本県の特性を踏まえたスマート農業などの技術や農地中間管理事業を活用した農地集約や汎用化など、効率的で災害に強い生産環境、耕種版インテグレーションや集落と担い手との連携、畜産分業化等による生産体制を構築します。

その上で、フェーズ2としまして、多様化する社会ニーズに適応した産地振興を図るために、生産推進品目の絞り込み等による生産量の確保や、周年出荷技術の開発や水田での高収益作物生産等の生産方式の刷新、さらに、出荷予測など生産情報の見える化の実現により、消費ニーズだけでなく、流通の効率化に対応できる産地への変革を推進します。

さらに、消費データ分析によるニーズの可視化や、輸出に対応した肉用牛生産拡大等の消費ニーズへの対応に加え、加工業務用野菜の生産拡大や産地加工機能の強化による付加価値の最大化により、稼げる農業を実現し、みやざき農業の産地革新を実現します。

11ページをお開きください。次に、産地と流通の変革を生かした販売力の強化でござい

ます。

「目指すべき姿」を御覧ください。先ほど説明いたしました産地において取り組まれる品目の絞り込みによるロットの確保、周年出荷や出荷予測などスマート生産基盤の実現から得られる効果を、安定取引や契約取引の拡大などに生かし、計画販売による有利販売を実現します。

また、産地加工などの取組を生かしまして、簡便化や健康志向など、社会構造の変革に対応したブランディングを構築するとともに、拡大する海外市場の獲得に向けた輸出に挑戦する産地の育成や、畜産、かんしょといった輸出拠点をフル活用した輸出拡大に取り組むなど、戦略的輸出体制の整備を図ります。

このように、サプライチェーンの効率化とバリューチェーンの強化による安定供給と価値提案を推進し、みやざき農業の販売力強化を実現します。

12ページを御覧ください。次に、産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革でございます。

「目指すべき姿」に記載しておりますとおり、流通に関するビジョンとしましては、これまで説明いたしました産地における効率化や、規模拡大の動きと連動した集荷場などの集約や、分荷・配車システムの高度化といった供給機能の強化を図りますとともに、輸送のパレット化や電子タグによる流通過程管理等を活用しまして、モノと情報がつながる効率的な物流を実現します。また、物流ドローンや長期貯蔵技術といった新技術を積極的に活用し、付加価値の向上を図ってまいります。物流こそがこれからの農業政策の鍵でもあり、農政分野で責任を持って流通対策の連鎖を促進することで、産地とマーケットをしっかりとつなぐ流通構造を実現してまいりたいと考えております。

13ページをお開きください。3本目の柱の「人と環境に優しい農業・農村の実現」における、次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくりについて説明いたします。

農山村地域では、人口減少が急速に進み、農業生産力の減退に加えまして、集落機能や県民の共有財産である農地の多面的機能の低下が危惧されているところでございます。

このため、産業施策と地域施策を総合的に推進しまして、基幹産業であります農業を活性化するとともに、多様な産業との融合による所得・雇用の確保を図りますことで、にぎわいのある魅力あふれる農山村づくりを推進いたします。

「目指すべき姿」を御覧ください。まずは集落等で話し合うことで将来像を明確にし、①中山間地域農業の活性化、②多様な産業との融合による所得・雇用の創出、③農山村の

誇れる魅力の発揮と世界への発信により、積極的に行政、団体がサポートし、地域住民が生き生きと暮らしていけるにぎわいある農山村づくりを推進してまいりたいと考えております。

最後に、14ページを御覧ください。資源循環による環境に優しい農村づくりについてでございます。

本県農業は、施設園芸における化石燃料や畜産での飼料など、生産資材の一部を海外からの輸入に頼っている状況でございます。しかし、海外情勢が不安定で、世界の人口が増える中、本県農業が持続的に発展するには、海外資源に頼らない、地域資源を最大限に生かした生産体制を目指す必要があります。

地域資源を最大限に生かした生産体制とは何か。「目指すべき姿」を御覧ください。今後、輸出拡大を見据えた畜産での増頭を実現するには、飼料の生産拡大と家畜排せつ物等の利活用が重要となります。

そのため、コントラクター等を活用した分業を進めながら、WCS、飼料用米の生産拡大に加え、堆肥と飼料の広域流通体制をさらに強化し、耕畜連携による資源循環を促進します。また、家畜排せつ物の利用拡大に向けて畜産バイオマス発電を導入・普及し、その電気や排熱、焼却灰等を施設園芸に活用する畜産バイオマス型施設園芸を構築します。

さらに、省エネルギー型園芸施設・技術を開発・普及しながら、太陽光発電や小水力発電、水素エネルギー等とのエネルギーミックスを推進し、化石燃料に頼らないエネルギーへの転換を推進したいと考えております。

さらに、有機農業など環境保全型農業を展開するとともに、食品残渣のエコフィード活用などを進めることで資源循環体制を確立し、環境に優しい農村づくりを推進したいと考えております。

以上が資料の内容の説明でございます。

特に、5ページ、6ページにあります今後の将来展望や方向性、その将来像については、今後の10年を決めるものと考えておりますので、熱心な御議論をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○黒木会長 ありがとうございます。

それでは、資料を5つに分けて御質問や御意見をお伺いしたいと思います。

まず、1ページのみやざき農業の現状から4ページの農業政策をめぐる動向までについて、お気づきの点や疑問の点などございませんでしょうか。

○丸目審議員 3 ページで地球温暖化についても若干触れていただいております。昨日や今日は冬らしい日になっておりますが、全国的に今年は例年になく暖冬であると思っております。そういう中で、今後も地球規模の温暖化による気候変動があるのではないかと言われております。農業にも大きな不安要素と言われております。特に営農面にも影響が出てくるのではないかと心配しております。そういう中で、本日の資料にも、常時の備えとして迅速な対応が必要であると謳っております。もう少し具体的に教えていただけるとありがたいと思っております。

○黒木会長 ありがとうございます。丸目審議員から出ました「迅速な対応」について、具体的に説明をお願いします。

○鈴木農政企画課長 今、丸目審議員がおっしゃったように、温暖化によりまして、例えば耕種園芸ですと、種をまく時期、植える時期、収穫する時期、それが今までとは変わってくるのが考えられます。また、既に報道等でもありますが、今年は大根が大きくなり過ぎたり、一方で干せなかつたりして、なかなか計画的な生産ができない。二作目の他品目の生産も遅れていることが既に顕在化しているところでございます。

そのため、農家や生産者の皆様におかれましては、従来の取組にとらわれない形で営農計画を立て直していただいたり、場合によっては品目を変えるなどの取組も必要かと思われまます。そのような部分につきましては、本県は普及センターの職員が常に相談にのっております。また、市場価格はなかなかコントロールできませんが、市場における価格の上下というものをしっかりデータ化して、それでもこれを作っていいのか。場合によっては、今、市場において価格が下がったことや災害によって所得が減少した場合には、収入保険制度が整備されましたので、そのようなセーフティーネットも活用しながら、新しい形で、例えば品目転換もしくは時期をずらす、そういう取組をこれから県を挙げて、そして県全体で J A にも御協力いただきながら進めることが必要だと思っておりますので、具体的にということがありました。今申し上げたような部分、部分をきっちりこなしていくということだと考えております。

○黒木会長 ありがとうございます。ほかに御質問等はございませんでしょうか。

では、この件は現状ということでございますから、もし御意見等ありましたら、後でまとめてお伺いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。5 ページのみやざき農業の将来展望と方向性、6 ページのみやざき農業のめざす将来像までの中で、御意見等ございませんでしょうか。

○**工藤審議員** さきの農政審議会で発言させていただきました家族農業、説明でも家族農業が何回か出てまいりました。ただ、この資料を見る限り、家族農業ではなく家族経営となっております。国連でも10カ年計画で、家族農業を支援していかなければならないと。江藤大臣にこの前会ったときにこの話をしました。国連が進めているのだから、我が国農業も食料・農業・農村基本計画の中に入れるべきだと。最近江藤大臣もその話をよくしておられるようです。

「家族農業」がないような気がいたしますが、「家族経営」でいいのでしょうか。私は、「家族農業」という名前に切り替えて、国連も国も宮崎県も同じスタイルで表現していったほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○**鈴木農政企画課長** 今、工藤審議員から御指摘を頂きました家族農業についても、前回の審議会におきまして、各審議員の皆様から特に御意見が出た部分でございますので、今回の計画の方向性はその部分にある意味重視してつくらせていただきました。

その上で「家族経営」という表現を使っております、内容として家族農業との違いを定義づけしているものではございませんし、国のほうでは「小規模農家」という言い方があったり、様々な表現をしているところです。その辺りは表現の仕方という部分ではありますが、国の計画や、今後の予算の審議なども国で行われると聞いておりますので、それらを見ながら研究させていただきまして、置き換えられるのか、もしくはその言葉の定義に意味があるのかということについて勉強させていただきたいと思っております。

○**黒木会長** 5ページ、6ページについて、ほかに御意見はありませんか。

特段ないようではありますが、香川審議員、法人経営者としてこれに関する御意見はございませんか。

○**香川審議員** 法人経営としては、これで十分だと思っておりますが、家族経営や家族農業の話の続きになってしまいますが、私の勉強不足で、分かりにくいなと思っております。私は、女房と母親と従業員と一緒に働いています。これは家族農業なんですかね。例えば御主人が農業者で奥様が学校の先生だったりして、社員さんやパートさんと一緒に少人数で仕事をしていますね。これも家族農業にはならないんですか。何かいまいち曖昧だなと思っております。

○**黒木会長** 家族農業、家族経営、小規模農業の定義。よろしくお願ひします。

○**鈴木農政企画課長** 想定しているのは、面積も小さく、労働力も少ない、いわゆる小規模農家のところ。特にその中でも、家族を中心に、家族といっても規模はありますが、今、

香川審議員がおっしゃったような御夫妻でやっているところもあれば、それに子どもを入れた、もしくは親を入れたものもありますが、現状において、それぞれについて定義があるわけではございません。例えば農業法人であっても、従業員も家族だけしかいないような経営体もありますので、あながちそこだけで分けているわけではないのが現状です。今回の審議会においては、これが家族経営もしくは家族農業であり、これが農業法人であると分けていないのが現状でございます。

○工藤審議員 家族農業の定義があるのかどうか分かりませんが、国連が言うには、アメリカでは98.7%が家族農業です。日本は97.6%。したがって、97～98%から99%が世界各国家族農業で成り立っている。そして、農地の面積が80%、食料供給が80%。家族農業の皆さんたちが一生懸命頑張って食料を供給している。したがって、家族農業を大事にしなければ、今、非常に危機にさらされている。我々の集落でもそうですが、あと10年もつだろうか。恐らくもたないだろうと。じゃ、誰が後をどうするのか。現在は家族農業が中心。家族で経営をやっている。したがって、家族農業をしっかりと支援していかなければ後継者は育たないし、担い手は生まれてこない。だからここに重点を置いた施策、支援をやっていく。方法はいろいろあると思います。直接支払いをもっと増やすとか、あるいは棚田法を生かして、極端に言うならば、自分の農地でありながらそれを守っていく、やはり草を刈っていかなければ食料の供給はできないということで非常に苦勞している。そういったものを解決してやるのが政策だろうし、国も県も世界もここを重点的に支援していくという姿がもっとあってほしいなど。期待も含めてですけれども、定義は分かりませんが、そういうところから来ているのではないかと考えております。

○黒木会長 ありがとうございます。実は、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが今年変わります。まだ打ち出していませんが、農水省が4月に打ち出します。それによると、今までは大型農業とか企業化とか法人化ということを前面に押してきました。これは間違いではないんです。正しいんです。ただ、今、工藤審議員がおっしゃるように、それ以外の家族農業、小規模農業、中山間地農業をどうするのかということが今回初めて計画の中に出ることになっております。

例えば表現としては「半農半X」という言い方をします。農業は半分だけれどもほかの仕事も半分する。そういう人も農業者として農業生産に携わることをもっと前向きにやろうじゃないかと。今、御紹介ありましたアメリカ農業みたいに家族経営でしっかりできているではないか。日本だって半分しかしていない人でも一生懸命農業をしようという人が

いる。この審議会の中では何度もその話が出ました。大きいところだけでなく小さいところにもっと目を向けろということがございます。正式発表にはなっておりませんが、農林水産省も、人と暮らしと情報発信という形の中でそういう農業を推進することを明確に言っておりますので、次からは随分変わってくると期待しております。

○大久津農政水産部次長（農政担当） 先ほどから定義の話が出ておりますが、国連の定義では、小規模、家族農業、これは一体的な表現でございまして、家族労働者が労働力の過半を占める場合をそういった表現にしております。一方、資本的なつながりで大規模化になっているところは企業的農業経営ということでありまして、先ほど香川審議員がおっしゃった農業法人は別のようにとられますけれども、これについても中心は家族の方たちで、そこに足りない分を雇用されている。それが大きくなると企業的な農業法人経営になりますが、法人の中にも家族経営が主体となっている農業法人もおられるということで、これは時代で変わってきております。国のほうもこの定義づけについては、その時代の流れで、もう少し整理したいとおっしゃっています。会長もおっしゃったようにいろいろなパターンが出てきますので、先ほど農政企画課長も申しましたように、しっかり検討してこの表現については工夫していきたいと思っております。

○黒木会長 今の表現につきましては、今後もう少し詰めてから統一した方向でやるということでしょうか。

ほかに御意見はありませんか。

○久家審議員 ここに付加価値の向上とか消費者の信頼確保とか書いてあります。私はグリーンツーリズムをいろいろ勉強していきまして、やはり消費者に知ってもらうことが一番大事だと思います。付加価値をつけることに関しても、その現場に行ってみてもらったり、体験してもらうことによって、付加価値がますますつくのではないかと考えています。行政とレストラン関係とかいろいろなところがタイアップして、こんなものがありますとか、こんなもので作っていますとか、お互いに食べてもらったり、そこに食べに行ったり、農業と消費者との結びつきがもう少し前面に出てきたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

○黒木会長 今、御発言いただきましたが、このことについては何かございますか。

○鈴木農政企画課長 今の御発言は大変重要なことだと思いますし、これからはぜひ進めたいと思っています。特に今おっしゃった、消費者の信頼を確保すること、5ページにあります「みんなのみやざき農業」の「みんなの」というところにはそれが必要不可欠だと思います。

いますので、今回の計画を基に政策を具体化する中でぜひ取り入れさせていただきたいと考えております。

○川越審議員 1月20日に首相が施政方針演説をされました。農業に関することもいっぱい出てきました。気になったキーワードに、東京から地方に移住して起業・就業する場合の支給制度を使いやすくする。最大300万円まで出しますと。もう一つは、都市に住む人の地方での兼業と副業を促すために、人材のマッチングや移動費の支援を行う新たな制度を設けると。

あと、農政とは違うところではありましたが、中山間の支援ということで、中山間地域に無人自動運転の解禁を行うと。自動制御ブレーキを備えたサポートカーに限定した新たな免許制度を設けますと。こうやってみると、中山間に関する支援というのが非常に充実して、財源が確保できているのではないかと考えております。

若い人たちは都会への憧れということで一旦皆さん東京のほうに出ます。東京で暮らしていると今度は地方に対する憧れが出てきて、その中からいろんな形で中山間に関する企業などができてきているのではないかと考えております。

安倍首相の演説の中に、いろんな形の中山間で生み出されるものが含まれているように思っております。そういうスパイスが、今回打ち出されています宮崎県の10年後を見据える変革と融合の中に散らばっております。

中山間に関するもので私が考えたのが、先ほど久家審議員がおっしゃっていましたが、グリーンツーリズムとかで宮崎に入ってくる方たちを呼び込むことから一歩踏み出して、例えばふるさと納税で航空券の回数券が買えるとか、そんなものの中でツーリズムとマッチングさせて、何回も宮崎のよいところに入ってきていただいて、確認して楽しんでいただいて、人材の確保なり、中山間の活性化なり、そういうものも考えられるのではないかと感じました。

○黒木会長 貴重な御意見をありがとうございます。

○新森審議員 消費者からの信頼確保ということですが、今、大型の貿易協定が結ばれて外国からいろんな農畜産物が低関税で入りやすくなって、スーパーに陳列されるようになってきています。我々としては、日本農業、宮崎農業を守るためには、どうしても消費者に日本農業の重要さを知ってもらわなければならないと考えていろいろな取組をしていますが、なかなか難しい状況にあると考えています。

ここでは消費者からの信頼確保というのは入っていますが、もうちょっと危機意識を持

って、宮崎県内では、県民の皆さんから、宮崎の農業は非常に重要だという訴えをまだまだやっていかなければならないのではないかと考えています。

人間は食なくして生きることはできないわけですから、食料安保という意味でも重要だと思っております。中国は、今、新型コロナウイルスで人がなかなか動けないことがあって、収穫なり物流が思うようにいかないということで、昨日の新聞で、タマネギの値段が大分上がってきたと記載がありました。中国からのものが9割減ということで、例年の1割しか入ってこない状況も出てくるようでございます。

いざというときは、自国民に対しての食料供給が優先されると思っておりますので、そういう意味でも宮崎農業を守っていかなければならないと考えております。ぜひとも消費者、県民に対する宮崎農業への理解を深める努力をまだまだやっていただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

○黒木会長 今おっしゃったことに通じることですが、消費者との連携、消費者へのPR、宮崎農業への理解について、県のほうでそのことについて何かありますか。

○鈴木農政企画課長 食の供給を宮崎がしているということ。供給力を考えたら県内の自給率は100%を超えているわけで、宮崎県でしっかり生産することで都市部の人も買ってもらって食を支えているという実態がある。それをぜひ県内の消費者の方にも知っていただくことが、農業を進める上で重要だと考えております。

特に新森審議員からあった価格の話とかになれば、消費者にとっては安ければ安いほどいいにこしたことはないんですが、一方で再生産可能な価格でなければならない。価格は、当然マーケットで決まるものではあります、生産し続けるための価格というものがある。場合によってはちょっと高いと思われるかもしれないけれども、この価格でないと次が作れない。消費の現場と生産の現場が離れてしまつてつながっていないと、そういう原理が見えにくいところがあるのだろうと、生産県である宮崎でも感じられるところでもあります。

その上で、今、新森審議員がおっしゃったような消費者への取組、この後また出てきますが、フードチェーンの形で生産者と消費者をつなぐ。それは物だけではなく価格の部分でももう少し密接に結びつけるような形になればと考えておりますので、しっかり政策に反映したいと思っております。

また、川越審議員から中山間の話もありました。今は田園回帰ですとか関係人口の増加ということが実際に増えているという統計もあると聞いております。御提案のあったグリーンツーリズムから一步踏み込んだ形も、これからはきっと必要になってくると思われま

す。いずれにしても外部からの移住も含めて、関係してもらい、関心を持ってもらうことは、消費者と生産者をつなぐことにも通じると思っていますので、この辺りは、次の長計ももちろんですけども、農業政策でもしっかり肝に銘じて取り組んでいきたいと考えております。

○黒木会長 今日もどんどん意見が出そうですから、今の件で意見がありましたらメモしておいてください。

次に、7ページ、8ページに移ります。今、関連することも随分ありましたが、次代を担うみやざきアグリプレーヤーの育成確保、「産地サポート機能」を有する新たな産地経営体への改革、この項目の中で御意見等はございませんでしょうか。

大脇審議員さん、農業指導士として若手の育成等もされていますが、そちらの立場から何か御意見はありませんか。

○大脇審議員 若手の担い手もそうですが、今、大型野菜ということで白菜、キャベツを作っていますが、三十何年携わってきた中で初めて、キャベツが去年の秋口からずっと単価が上がらない。年2回作ると、どちらかはそこそこの値段でつながっていたんです。うちの地区では30軒以上の農家がキャベツを作っています。フレッシュキャベツという認証も受けて頑張ってきていますが、今回ばかりは相当な痛手で、一部の農家さんは補償という面で今回始まった収入保険に入られています、入りたくても入れないんです。掛金は露地だと露地の面積で掛けなければいけないので相当な金額になります。我が家では200万弱を一気に払わなければいけない。儲かってもないのに払わなければいけない。我が家では借金をしてでも入っておかないと首がつながらないという話もあり、1月から後継者が回すようになって、親である私たちはまだ50代前半なんです、子どもが30代になったので、後継者も若く元気のあるうちにバトンを渡したほうが本人たちが経営的にも頑張れるというところで、親は苦渋の判断で渡してスタートしたんですが、渡した途端にこういう感じで、収入保険には入っているので目処は多少は立ちますが、こんなに続けてかかると、経費も抑え、いろんなことをやっていますが、価格に表れないのが苦しいところです。

箱で出荷しますが、年間の箱代が800万ぐらいかかります。そこだけでも残ればプラスになると。農家の後継者としてもそこを払うのと払わないとでは大きいなと仕事をしながら考えています。やる気がある子はたくさんいます。染ヶ岡地区のヒマワリを作っているところの農家はほぼ後継者がいます。後継者はいますが、バトンを受け取った子たちはと

でも苦しくて、どうやってやっていこうかと悩んでいるのをどうバックアップしてというか、言葉をかけていいのか分からないのが本当に大変なところです。

○黒木会長 ありがとうございます。今おっしゃいましたことが農業の真髓にあるんです。どんな立派なことを言っても儲からなければ農業は駄目なんです。儲かるはずなのにこんな天気が続いたらキャベツがタダになってしまう。これをどうするかは本当に農業の一番の問題で、その辺は何かよい情報なり知恵はありますか。

○香川審議員 収入保険の問題ですが、今月、日本農業法人協会の政策提言委員会がございまして、日本の農業法人のたくさんの方が、収入保険は高いということで、今月、農水省に政策提言として、安くしてくださいということでお願いに行きましたので、恐らく動きがあると思っています。

○黒木会長 ありがとうございます。

○菓子野農産園芸課長 今あった状況については、我々も承知している内容です。非常に難しい課題だと我々も考えています。

ただ、一方で、これは既に取り組まれているかもしれませんが、今、加工業務用野菜ということで、従来の市場出荷スタイルから変わってきている部分がありまして、必ずしも10a当たりの販売額は高くないんですが、ある程度想定した価格で販売できるというやり方も出てきています。それについても、需給をしっかりとするために、その生産部分を支えるとか、例えば安くなって自分で補填しないといけないときに、収入保険とは別に価格安定対策関係の事業も用意しております。

我々としては、従来の生産の方法、さっき段ボール出荷というお話もありましたけれども、鉄コンに入れて出荷していく方法で生産コストを下げていくとか、いろいろな方法もございます。一方で、大脇さんたちが取り組まれているものを求められる消費者も多分いらっしゃると思いますので、なかなかここは判断が難しいところかと思えます。

加工業務用野菜への需要自体は、御承知のとおり、消費形態が変わってきて、キャベツを丸のまま御家庭に買って帰るといった需要も変わってきていますので、そういった需要の動向も見ていただきながら、いきなり全部というのは難しいと思いますが、部分的にでもそういった対応辺りを検討いただけるとよろしいのではなかろうかと思えます。全てのお答えにはなっていませんが。

○鈴木農政企画課長 担当から収入保険について答えさせます。

○農政企画課収入保険担当 今、収入保険の掛金が高いという御意見を頂きました。この

お声は非常に多くございまして、令和2年からの制度として、掛金を下げる仕組みを国のほうで作っております。最大約4割ほど保険料を安くする仕組みになっております。そういう声は制度をやっている農協のほうにもきちんとつなぎまして、より皆さんが入りやすいような制度にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○黒木会長 40%でも厳しいくらいですね。はっきり言って、みんな、高いと言っておりました。安いと言う人はいません。でも、40%でも下がれば大分違ってくると思います。

ほかはございませんでしょうか。

○川越審議員 消費者と生産者の立場からですが、我が家も兼業農家で、親戚も野菜とかいっぱい作っています。でも、やっぱりみんな継がないです。うちの子どもたちも継がないと言っています。キュウリ農家のおじさんのところも誰も継がないと言っています。さっきおっしゃったように、物の価格の変動が大きいことと、この気候の変動で作り過ぎ、売れ残りでどうしても潰していかなくてはいけない。本当に涙が出る思いで見えております。

消費者の立場からと災害への備えということから、もしかすると皆様の中では計画があるのかもしれませんが、フリーズドライという製法がありますね。いっぱい作り過ぎたものはフリーズドライにならないのかなと考えています。我が家のみそ汁の具はフリーズドライをよく使っています。小さく軽くなってかさばらないし、災害用として備蓄するのに非常によいのではないかと。宮崎はこれだけ気候がよくて土地も安いのであれば、宮崎県で1つ大きな工場を造っていただくわけにはいかないのかなと。

作る人というのは、売れ残るとモチベーションが上がりません。作ったものをきちんと買い取ってくれる仕組みが構築できると、農家さんは今から先の収入という面でも安心してできるのではないかなと。これは生産者としての私の意見と、我が家の農業継承からの話でした。

○永倉委員 先ほどの大脇審議員の野菜の件ですが、今、温暖化で豊作になって、キャベツもそのまま、白菜も売れない、どこかと契約していてもキャンセルになったという状況です。それにも増して、温暖化で家族で鍋を食べる機会もない、消費する期間もないということで、どうしたらいいか本当に農家は大変な思いをしていると、女性部の中でもみんな言っております。

野菜の消費拡大と地産地消を進める県民運動を強化していただくとともに、すぐには難しいと思いますが、地元でとれた野菜を学校給食で使っていただくような仕掛けをしていただくわけにはいかないのでしょうか。すぐにはできないと思います。長いスパンでいろいろ

ろ考えていただかないといけない問題だと思いますが、農家は汗水垂らして、おいしいものを作ろうと思って一生懸命作っているのに、いいものができても収穫できない、出せば出すほど赤字になっていくというその現場を、もう少し具体的に考えていただきたいと思っています。

○黒木会長 ありがとうございます。今、お二方から出ましたことは、確かに次の計画にも十分影響しますが、まず、今なんですよ。農家の皆さんも苦しい最中にあるということは十分御承知でしょうが、今意見があったようなことについて県としてはどのような対策を現在しようとしているのか。よろしくをお願いします。

○鈴木農政企画課長 最初に川越審議員からあった、出荷のために調整しなければいけないところは確かに実際あると思っています。それはあくまでも野菜を適正な価格で販売するため、価格を下落させないための実質的な取組ですが、フリーズドライの取組というのは、次の項目になりますが、そういうニーズがあるのであればそういうところに取り組んで、例えば、黒木会長の西米良村では米良食品さんが地元で加工されていますが、加工も大きい工場を造らなければいけないのか、それとも小規模でもできるのか。そういうことも含めて、様々なニーズがあるところとそれを実現するための方法というのは、これからも多分あり得ると思いますし、そのお手伝いをさせていただいて、そして、マーケットも国内だけではなく海外もあるということ。なかなか実現できないところはありますが、それぞれの目標に持っていくための取組はまだまだできるのではないかと考えております。

また、永倉さんがおっしゃった盛り上げる取組や給食の取組も、方法論としては確かにできるところはあると思います。今まではそういう視点であまり取り組まれていなかったような気もしていますので、そういうことを検討することがこれからの農業の、特にフードビジネスを進める上で必要だと思いますので、しっかり考えたいと思います。

○大久津農政水産部次長（農政担当） 今年温暖化で余っているところもありますが、加工業界の方たちからのお話ですが、一昨年からの影響は始まっていて、一昨年は台風でやられて、産地が契約のものが出せないということで、加工業界の輸入メーカーが海外から輸入すると決めた途端に天候が良くなった。それほど被害もなく、産地の回復はありましたが、そういったものが今年の春ぐらいからだぶついて、今年はオリンピック需要等もございますが、新森審議員もおっしゃいましたように、産地の生産が遅れるとすぐ輸入物が入ってくる。グローバル化のスピード感がかなり違うということで、その影響と、今回のオリパラに向けた冷蔵庫、冷凍庫、これが全国的に今稼働不足といえますか、貯蔵

できる分がないということで、その分が在庫がかけられずに、産地から出たものが即出回らざるを得ないことで供給過多になっているといったお話は聞いております。

温暖化の影響や早進化もありますが、産地の情報はどんどん入ってきます。それで足りなければすぐ海外から原料調達して安定供給を求めていく動きもございますので、全国的な状況もしっかり情報をつかみながら、これは単独の県ではできませんが、国のほうともそういった議論をしながら、国産の安定供給。新森審議員が先ほどおっしゃいましたが、中国産も今回の新型コロナウイルスで減産になりまして、これも多分慌てていらっしゃるようでございます。そういった状況が随時刻々と進んでおりますので、そういったことも県としてしっかり捉えながら、対策なり対応を今後検討していきたいと思っております。

○黒木会長 今ありましたように、新型コロナウイルスをはじめ、世界の貿易は少しよんでいますから、これから少し変化は出るかもしれません。ただ、農業はいつもそういうことばかりしているからなかなかうまくいかないというのが事実ですから、そういうところにメスを入れることも我々は考えていかなければいけないと思っておりますので、また御議論をいろいろいただきたいと思っております。

次に行きます。9ページの農の魅力を届ける「みやざきアグリフードチェーン」の実現から、12ページの産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革について、主に御意見を賜ればと思っております。

○久家審議員 先ほど永倉さんが給食と言われましたが、うちは1カ月に300~400キロくらい白菜とキャベツを学校給食に納めています。今、子どもたちが少なく、量も少ないのですが、毎週納めています。そういった中で、年に1回、学校に出向いて食材を提供した生産者と子どもたちが一緒に給食を食べながら、うちではこんなことをやっているよ、こんな作り方をしているよということで2時間ぐらい勉強会をします。子どもたちが畑はどれくらい広いんですかと言っても、畑の広さは子どもには分からないから、じゃ、うちに遊びにおいでよとか、いろいろ話したりしますが、そういった取組もいいのかと思っております。

うちもキャベツを作っていますが、息子がJAのキャベツの部会長をしまして、キャベツは全員農協出荷です。昨日も鉄コンで10コンテナ取りましたが、毎日あってほしいくらいなんです。でも、皆さんで割るので数は少ないんです。それも加工業者のほうがとても厳しくて、ちょっとシミが入っていたりするとすぐ欠品になります。だからものすごく神経質になって取っていきますが、加工業者も悪いのはどんどんはねていくし、いいと

ころだけ取っていきます。部会に入っていない人も、農協だからということでJAのほうに出させてくれということでみんなで割っていくんです。だから、本当に少ない分しか割り当てがないんです。うちも今月あと3コンテナしか出せません。あるときにはばっと取るんですが、みんなで割って出していますので、先ほど県の方が鉄コンでもと言われましたが、それほど甘いものではありません。本当に厳しい中で出荷しております。トンネルで白菜を作ったりいろいろやっていますが、これから先どうなるのかなと思っています。

中国の問題もいろいろあります。先ほどタマネギのことを言われましたが、キャベツも中国のほうでストックされていて、どうやって輸送しようかということが課題になっているようですが、そういったものが日本にどんどん入ってきます。でも、消費者は加工されていたら全然分からないわけです。メディアの方も、宮崎県のキャベツとかいろいろなものが安いときは、安いです、安いですと言いますが、生産者の立場に立ってもう少し宣伝してもらいたいのかなと思っています。今日は記者の方も見えていますが、そういったものはぜひ大きく取り上げてほしいなと思っています。

○黒木会長 現状をしっかりとお伝えいただきましてありがとうございます。本当に今厳しいというのはお分かりになったと思います。

そういう中で、そのことは十分認識されたと思いますが、この計画でいきますと、宮崎県の農業は基本的には中央に運ぶということです。どれだけコストを下げてもう安定的にやるのかということが大きな問題ですが、この辺りになりますと新森審議員が専門でしょうが、何か御意見はございますか。

○新森審議員 言われたとおり、宮崎の農業は物流なくして実現できないと考えております。我々も物流改革ということで集荷場の集約を図っております。そして、宮崎カーフェリー関係も県のほうも理解してもらって、一緒になってカーフェリーの運営にも取り組んでおります。そういうことをやってできるだけコストがかからない形で輸送していきたいと考えています。

パレット輸送のお話もありましたが、これも早急にやっていかなければ、手での仕事は運転手さんにはしてもらえなくなってきましたので、その辺りも急がなければならないということです。

そういうことで、物流改革を大きな課題と捉えて、今、経済連としても農協と一緒に頑張って取り組んでいるところでございますから、理解や御支援をいただければありがたいと考えております。よろしく申し上げます。

○黒木会長 ありがとうございます。皆さんのほうから関連してございませんでしょうか。

○後藤審議員 私たち、小林と国富と木城町でグループを作ってショウガの生産をしています。岡山の業者さんから、今年のオリンピックに向けてGAPを取ってくださいということで、去年勉強させていただいて、今、アジアGAPを申請中です。

今回、中国のほうで新型コロナウイルスが入ってしまして、ショウガの種は山東省から入ってきますが、それは大丈夫なのかというのが今一番気になります。どなたか分かったら教えてください。

○黒木会長 何か情報はありますか。

○菓子野農産園芸課長 ショウガの輸入経路の業者さんにお尋ねいただくのが一番いいと思いますが、直接細かい話は分からないので、必要であれば我々のほうにでも御相談いただければと思います。現時点では情報がございません。

○後藤審議員 分かりました。昨日、業者さんにはお聞きして、鹿児島の方に船が着くのですが、今のところ予定どおりだということです。でも、中国から入った種を植えるというと周りが気にするのではないかと思って、県のほうで何か方針があればと思ってお聞きしました。

○菓子野農産園芸課長 風評に関わるということであろうかと思いますが、新型コロナウイルスとは全く関係ないので、そういう意味で何がしかのお手伝いができるのであれば個別に御相談いただければと思います。今のところ具体的にどうだというのはありません。

○黒木会長 そのことについてはまた個別に御相談ください。

ほかございませんか。

特段ないようですから、次に行きます。13ページ、14ページについて御意見等ありませんでしょうか。

丸目審議員は基盤整備等いろいろやられていますが、何か関連してございませんか。

○丸目審議員 今、国が、直接支払制度とか、農地・水とか、いろんな制度事業をつくっていただいています。特に農村部の水利組合とか土地改良区の小さいところはなかなか役員のなり手がありません。お世話する人がいないということで非常に困っていましたが、先ほど言いましたいろんな制度事業を活用して、農家の皆さんだけではなくて、農家の皆さんと地域の自治会の方が連携して、道路の補修をしたり、水路の補修をしたり、また、道路沿線に草花を植えて地域の環境をきれいにしていく。

後でまた説明があると思いますが、今回、棚田法案もできて、この中でも農山村の地域

づくりにいろいろな面で活用させていただけるのかなと思っておりますので、今後も農家の皆さんと地域の自治会の皆さんと連携しながらやっていきたい。

私のところは、天神ダムという大きな農業用ダムを持っています。青井岳の境川に造って宮崎まで水を持ってきていますが、山之口町、田野町、清武町の商工会の皆さん方がダムの周辺に桜を植えてくれました。小中学生も一緒になって植えてくれましたが、年に1回皆さん方が奉仕作業できれいにさせていただいて、憩いの広場としてダムが利用されております。ダムの下流には青井岳荘もありますから、ダムを見に来て、帰りは温泉につかって帰られる。

国や県がいろいろな制度事業をつくっていただいておりますので、これからも山村の地域づくりに頑張っていきたいなと思っております。

○黒木会長 ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

○永倉審議員 担い手不足とか、宮崎県の魅力を伝える、農泊というキーワードで先日勉強する機会がありました。「おてつたび」と「猫の手援農隊」というものがあると聞きました。これは何かというと、「おてつたび」というのは、学生にこちらに来てもらって、お金は要らない、旅行がてら地元のお手伝いをして、その魅力を知ってもらって帰ってもらうというシステムだそうです。「猫の手援農隊」というのは、いろんなことを体験したいということで、自分で旅費を払って農作業をさせてもらい、それで帰るというシステムだそうです。

全国でされていますが、宮崎は一件もありませんでした。それを宮崎県はどういうふうと考えていらっしゃるのでしょうか。すごくいいシステムだと思います。受け入れる農家は大変で、準備をしないとすぐに来てもらうこともできませんが、簡単な作業でハウスをした後の片づけというのもあるそうです。家族農業の大変なところに何人か行ってお手伝いして、夜は交流して宮崎を知ってもらう。すぐには魅力も伝えられないし、お手伝いもいっぱいはいけないと思いますが、1人から、次に5人、10人と宮崎の良さが分かかっていって、農山村づくりに一役買うのではないかと思います。いかがでしょうか。

○黒木会長 大変よい意見だと思います。

○川越審議員 冒頭にグリーンツーリズムのお話をしましたが、永倉審議員がおっしゃったことと全く同じです。沖縄が同じようなことをやっています。沖縄は農作業ではなくてホテルでした。ホテルが人手不足で、レジャーと組み合わせてお掃除等をしていただく。

ホテルに泊まるお金だけはタダです。1週間働いて1日だけお休みの日が与えられる。お休みの日に、宮崎だったら、マリンスポーツや釣りをしたり、シシ狩りとか、できるか分かりませんが、鉄砲撃ちだったり、そんなものもレジャーとして組み合わせて、グリーンツーリズムなり、先ほど言われたようなお手伝いの旅など、ふるさと納税と絡めてもいいし、そういうものをどんどん増やして行って宮崎のファンづくりをしていけばよいのではないかと思いました。

○黒木会長 ありがとうございます。実は私、20年前からワーキングホリデーをしています。理屈は全く一緒です。都会の人が来て、滞在して、平均5～6日いますから、地域の環境や農業に触れ合う。夜は交流するということをやってきました、嫁さんも4～5人来ました。横浜や大阪から嫁さんも来てくれました。そういう副次的効果もあります。

県として、そういう交流の機会とか、農業を理解していただく、農業の魅力を発信する機会。よろしくお願いします。

○日高農業経営支援課長 御意見ありがとうございます。

先ほどのお話の趣旨とは少し変わるかもしれませんが、県内でいえばJA日向やJA都城辺りでも、援農隊という形で、お手伝いをされる方を募集して農家に行っていただくという制度は既にやっています。交流も含めた幅広の制度も含めて今後、研究・検討していきたいと思います。

あと、お試し就農のような形で、県外の方に県内の農家に来ていただいて、いろいろな農作業を経験していただいた上で、これなら自分でもやってみようかという方には就農を促進するような制度も今、県でやっております。今年も40名くらい来られて、各地の農業法人なり農家さんに入ってやっていただいております。そういった制度等も含めながら魅力の発信に努めていきたいと思いますので、また御意見、御提言等ありましたらお願いしたいと思います。

○黒木会長 ありがとうございます。

それでは、時間もそろそろ来ていますが、最後に、酒井先生、全般を通じて何かコメントを頂けませんか。

○酒井審議員 初めて来ましたが、宮崎は課題が非常に多いと思います。しかし、重要なことは儲かる農業でなければ駄目だと思います。ところが、資料を見ていると400万弱ぐらいですね。僕の頭の中では、2,000万ぐらい儲かるような形にしないと宮崎の農業はよくならないと思います。したがって、お金儲けができるような農業を模索すべきだと思います。

ます。やはり儲からないとできないですよ。

それから、もっともなことはいっぱい書いてあります。今、13ページ、14ページを見ますが、これを見るとすばらしいことは書いてありますが、具体的にどうするところの具体性が弱いとか書かれていないんです。ですから、言っていることは分かるけれども、具体的にこういうことをすればこういうふうになるということが非常に乏しい。ですから、そういうところをもう少し考えてもらいたいと思います。

例えば13ページで、目指すべき姿の③農山村の誇れる魅力の発揮と世界への発信とか、誇れる地域の魅力・価値の再確認、これは一体どういうふうになればできるんですかと。こういうことをやるためにはどういうことをやらなければいけないかという具体的なものが乏しいような感じがします。

ですから、言葉だけが踊るのではなくて、具体的にこういうことをやっていかなければいけないのではないかと、これから我々自身で考えていかなければいけないのではないかと思います。

まとまりのある締めではありませんが、そういうことを感じました。今日はどうもありがとうございました。

○黒木会長 ありがとうございました。

御意見は大体頂いたようでありますから、そろそろ締めたいと思います。

まず、今日の審議の中の皆さんの御意見を振り返らせていただきます。

家族農業をもっと謳うべきだという貴重な御意見が出されました。

それから、農業と消費者の結びつき、農業のPR、農作物のPR、そんなものをもっとすべきだという御意見も出していただきました。

さらに、今、酒井審議員がおっしゃいました、農業は儲からなければ駄目だと、この一点に尽きるわけです。この計画を儲かる農業・宮崎県としてもいいくらいです。儲かる農業をどうするかということは、もちろん県も一生懸命取り組んでいただいているところであります。

また、現在、野菜がだぶついている。気候のせいであんなんですが、その苦しさも意見を頂きました。

そして最後に、今、先生から、立派に書いてあるけれども、具体性に欠けるのではないかと、この御指摘も頂いたところでございます。

さっき私、ちょっと申し上げましたが、今、農政の方向も少し変わりつつあります。香

川さんからも要望が上がっているということがありましたが、今までの規模拡大農業一辺倒から、もう少し農業の魅力をアップするためには、家族農業、中山間地域農業、小規模農業も含めて、トータルで日本の農業ということで、農業とは命をつくる産業でありますから、愛を込めて命を育てるということも含めての農業にしなければいけないという考え方が、国のほうでもこれからの方針の中で出そうであります。13ページの右側にも同じようなことが書かれておりますので、県としても非常に努力されて、方向性をしっかりつかんでいただいた資料であると、私は高く評価をさせていただいております。

皆様方の貴重な御意見を多数頂きましたことに感謝申し上げたいと思います。

事務局からも説明がありましたが、今、私も言いましたが、国において今、基本計画を立てています。それらの影響がある部分については県のほうにお任せいただいて、その調整をさせていただくということで御了解いただきたいと思います。皆さんから頂いた意見につきましては、事務局のほうでしっかりと整合性を図りながら、取り入れるべきものは取り入れていただきたいと思っております。

引き続き、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画をよりよいものにするために、今後ともこの審議会で審議を続けていきたいと思っております。次回の審議会もぜひ御参加いただき、今日のような活発な御意見を多数頂きますようお願い申し上げます。私の座長の役を降ろさせていただきます。御協力誠にありがとうございました。

○司会 黒木会長、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

議事は終わりましたが、せっかくの機会ですので、議事以外で何かこの場で御質問等あれば、よろしいでしょうか。

○久家審議員 大変失礼なんですけど、こういった会議が年に何回かありますが、話をすることも全然なくて、ゆっくりした場で話をする時間をつくっていただければと思っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

○司会 長期計画につきましては、令和2年度、1年後には詳細な施策も含めてつくることになっておりますので、その間には審議員の皆様方に内容について審議をいただくことになっております。審議会を開くときには日程調整等をさせていただきたいと思っておりますので、その中で今の御意見も踏まえて来年もよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、閉会に当たりまして、河野農政水産部次長が御挨拶を申し上げます。

○河野農政水産次長（総括） 本日は、長時間にわたり大変貴重な御意見をありがとうございました。

閉会の前に、参考資料だけ説明させていただければと思いますので、少しお時間を頂きますでしょうか。

参考資料1と2とありますが、参考資料1は、令和2年度の農政水産部の主な事業(案)を掲げております。明日から2月定例県議会が開会いたしますが、当初予算に含まれております農政水産部の主な新規・重点事業を挙げていますので、後ほど御覧いただければと思っております。

少しだけ紹介させていただきますと、目次の一番上、「山間地域で稼げる集落モデル構築支援事業」では、条件不利な山間地域の農村集落において、新たなビジネス創出に向けたモデル構築への支援等を考えております。

また、上から3番目にございます「農業人材育成総合拠点強化事業」では、県立農業大学校を活用して、学生のみならず、農業者なども対象とした先進技術を学べる環境づくりや人材育成などの取り組みも盛り込んでいるものでございます。

それから、もう一点、冒頭の説明の中でも出てきましたが、参考資料2「みやざきスマート農業推進方針」をお配りしております。これは、スマート農業の円滑な導入促進を目的に策定したものでありまして、本県が目指すスマート農業の将来像や推進方策に加えまして、スマート農業技術を活用した営農体系モデルや導入事例などを記載しております。今後、宮崎らしいスマート農業の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上、紹介させていただきました。

本日はいろいろ御意見を頂き、誠にありがとうございました。皆様から頂きました御意見等を基に、本日お示ししました将来像も検討いたしますし、具体的なものはございませんでしたが、今後、この将来像を基に具体的な施策を組み立ててお諮りしていきたいと思っておりますので、その辺りの検討に当たっても今日の御意見を参考にさせていただければと思っております。

来月改定予定の国の食料・農業・農村基本計画の内容や、本県の農業・農村の在るべき姿を十分考えながら、県農政に全力で取り組んでまいりたいと考えております。今後とも皆様方の御支援、御協力をお願いいたしまして、閉会に当たってのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。

午後3時18分閉会